

## 見 積 公 告

次のとおり見積競争を実施します。

令和 1 年 6 月 14 日

全国健康保険協会群馬支部  
支部長 藤井 稔

### 1. 調達内容

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 調達件名 | 保険証・CD・FD等の廃棄業務委託   |
| (2) 予定重量 | 1回約410kg(履行期限内に計2回実施予定)   |
| (3) 仕様   | 仕様書による  |
| (4) 履行期間 | 契約締結日から令和2年3月31日  |
| (5) 履行場所 | 群馬県前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル<br>全国健康保険協会群馬支部内  |
| (6) 見積方法 | 収集運搬及び廃棄処分に要する一切の諸経費を含めた総価にて、見積もるものとする。<br>ただし廃棄物に関しては、1kgあたりの単価の価格を記載すること。廃棄物1kgあたりの単価(税抜)を仕様書に記載している廃棄対象物の2種類ごとで見積り、予定重量を乗じて合計価格を算出すること。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。その相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。 |

### 2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度(又は令和01・02・03年度)厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) プライバシーマークの認定、ISO/IEC270001、JISQ27001のいずれかの認証を取得し、若しくはこれに準ずる資格を取得している者であること。(※見積書提出時に取得していることを証する書類を提出すること。)
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であ

ること。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 産業廃棄物（廃プラスチック類等）処理業につき、処分先の自治体から適切な許可を受けている者であること。

### 3. 見積書の提出場所等

- (1) 提出場所、仕様書の配布及び問い合わせ先

〒371-8516 群馬県前橋市本町二丁目2番12号 前橋本町スクエアビル4階  
全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ  
電話 027-219-2101 (担当) 丸澤

- (2) 提出書類

①見積書

②平成31・32・33年度(又は令和01・02・03年度)厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等」の資格審査結果通知書の写し

③プライバシーマーク、ISO/IEC270001、JISQ27001のいずれかの認証の写し

④業務に必要な産業廃棄物処理業の収集運搬及び処分許可証の写し

- (3) 見積書の提出期限

令和元年6月24日(月) 11時00分まで(厳守)

### 4. その他

- (1) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印の上、全国健康保険協会群馬支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (3) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 予定重量の増減については、異議を述べることはできない。
- (5) 最低価格の見積書を提出した者が二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ、決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。
- (6) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (7) 見積競争結果については決定業者にのみ別途、連絡する。
- (8) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (9) 契約書作成の要否 要